

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年6月22日（火）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアX
- ・固体廃棄物貯蔵庫第2棟

3 確認項目

- (1) 瓦礫類一時保管エリアXにおける廃棄物の保管状況
- (2) 瓦礫類一時保管エリアXにおける瓦礫類収納容器からの水漏れの対応状況

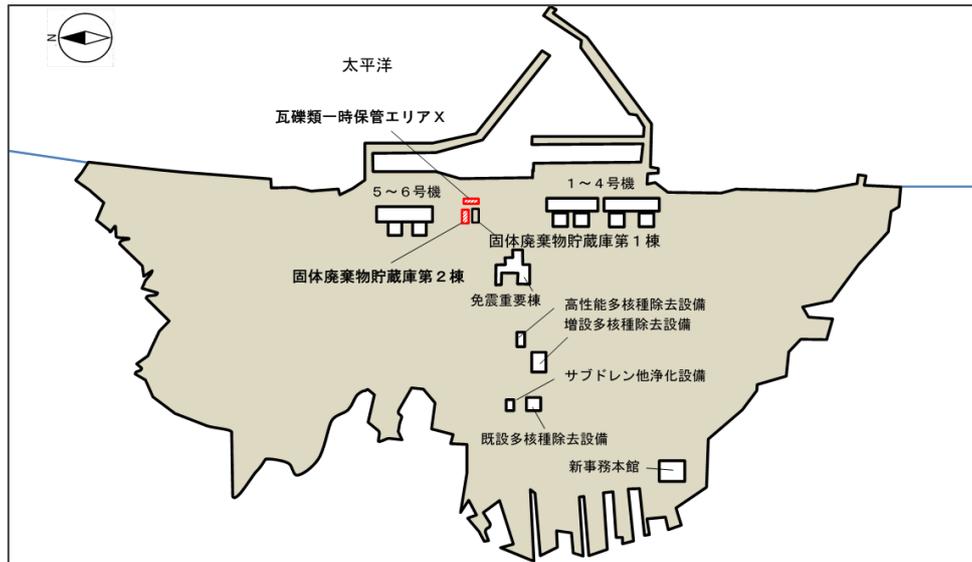
4 確認結果の概要

- (1) 瓦礫類一時保管エリアXにおける廃棄物の保管状況について

令和3年3月に瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）W2に保管していたコンテナから放射性物質が漏れ出した事象が判明したことを踏まえて、東京電力では過去に保管したコンテナの中に内容物の把握が困難なものなどが存在するとして点検作業を進めていることから、一時保管エリアXのコンテナ保管状況を確認した。（図1、写真1）

なお、東京電力によれば、一時保管エリアXエリアには低線量率の可燃性及び不燃性廃棄物を収納したコンテナが保管されており、不燃性廃棄物の収納コンテナ約1,300基の中には内容物の把握が困難なものなど約1,000基が含まれているとのことである。

- ・エリア南西側の出入口には、単管のバリケードが設置され関係者以外の立入禁止措置が講じられるとともに、毎時1mSv以下の瓦礫類の保管場所であることが表示されていた。（写真1、2）
- ・一部のコンテナ表面に腐食が発生していたが、内容物の飛散及び流出は確認されなかった。また、確認した範囲で表面線量率が毎時1mSvを超えるコンテナはなかった。（写真3）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



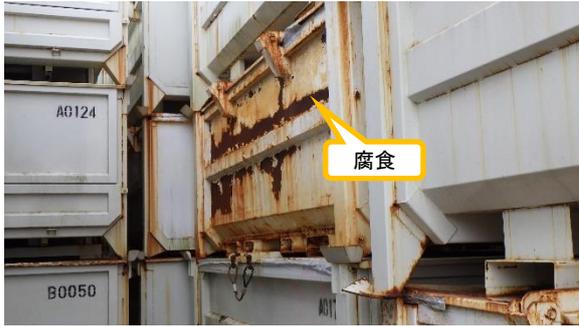
(写真1)
一時保管エリアXの外観
(エリア南西側から撮影)



(写真2)
一時保管エリアX南西側出入口の表示の状況
(関係者以外立入禁止、保管物の種類及び目安線量率等の表示)



(写真3-1)
同エリアに保管されているコンテナの状況
(エリア南東側から撮影)



(写真3-2)
腐食したコンテナの一例

(2) 瓦礫類一時保管エリアXにおける瓦礫類収納容器からの水漏れの対応状況について

6月1日に一時保管エリアXで瓦礫類収納容器（コンテナ）の外観点検を協力企業作業員が実施していたところ、コンテナ底面から水の漏えいが確認された。翌日（6月2日）、同エリアに隣接する固体廃棄物貯蔵庫第2棟に当該コンテナ及び漏えいした水を受けたタンクが移送されたことから、保管状況を確認した。（図1、写真4）（前回確認：[令和3年6月7日](#)）

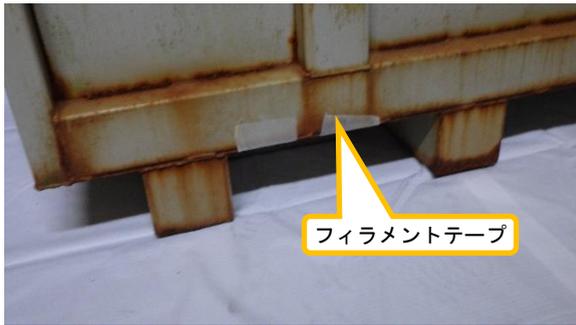
- ・当該コンテナ及び水を受けたタンクは固体廃棄物貯蔵庫第2棟内のシートが敷かれたエリアに保管されていた。（写真4）
- ・当該コンテナの底面はフィラメントテープ（ガラス繊維等で補強されたテープ）で補修されていた。（写真5）
- ・東京電力によると、当該コンテナから漏えいした水については、金属ガラをコンテナに収納する作業時に混入した雨水の可能性が高いと推定しているとのことであった。



(写真4-1)
内包水が漏えいしたコンテナ



(写真4-2)
漏えいした水を受けたタンク



(写真5)
内包水が漏えいしたコンテナの下部
の状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。